

施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

施策⑤-2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善

■ 施策の方向（目標）

食品や水、薬品等の安全確保を図ります。また、騒音や大気汚染、土壌汚染などの生活環境被害の防止を図るとともに、ごみ屋敷対策や不法投棄対策を進めます。

【現状と課題】

食品・水・薬品等の管理に係る指導の徹底や検査体制の確保、区民への意識啓発を行ってきた結果、区民生活に係る衛生状態の確保は概ね達成できています。一方、大気汚染についてはPM2.5や光化学スモッグ等の課題が残っており、感染症問題については蚊媒介感染症や狂犬病など国外から持ち込まれる可能性の高い疾患の発生による危険性も存在します。こうした課題の未然防止と発生時の対応策の検討に加え、法令に定められた基準を満たすための対策等の推進が重要です。また、区民から通報や相談があった際には、迅速な対応や連携等により、良好な生活環境の維持・改善を図っています。しかし、工場等の公害を対象とした従来の規制手段では、解決が困難な相隣関係に伴う騒音等の苦情が増えています。加えて、不法投棄は減少傾向にあるものの解消には至っていません。いわゆるごみ屋敷についても、高齢化に伴う単身世帯の増加や地域での孤立化を背景に、増加が懸念されます。今後は法令に基づく規制・指導に加え、専門機関との連携や地域による見守り等による適切な対応が必要です。また、アスベスト飛散防止や土壌汚染対策等による健康被害の未然防止については、事業者自身の取組みが不可欠です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	94%	97%	100%
②工場等に対する公害苦情相談件数 ※低減目標	305件	262件	232件

（指標とする理由）

- ①食品・水・薬品等の安全が確保されている状況を測ることができるため。
- ②工場等に対する苦情の減少により、生活環境の改善状況を測ることができるため。

【主な事務事業】

- ・ 食品衛生営業許可監視指導事業
- ・ 食品・水・室内空気等検査事務
- ・ 環境保全対策事業

施策群⑥ 環境負荷が少ない暮らしを実現する

施策⑥-1 地球温暖化対策の推進

■ 施策の方向（目標）

省エネ行動の推進や、太陽エネルギーの利用拡大等により、地球温暖化対策を進めます。あわせて、区民等への啓発や学習機会の提供により、環境保全のための行動を促します。

【現状と課題】

これまで進めてきた地球温暖化対策に加え、東日本大震災をきっかけとした省エネ行動の定着もあり、区内のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量は、減少傾向にあります。しかし、国際的に合意した地球温暖化の影響を軽減するための長期目標の達成には、温室効果ガスをさらに削減することが必要です。特に区においては、今後も家庭部門と業務部門（オフィスや商業施設など）からの排出量が増加していくことが見込まれていますので、両部門の取組み強化が重要です。

地球温暖化対策は、区民・事業者をはじめ、区に関わるあらゆる主体の行動が欠かせません。様々な主体の行動を促すためには、啓発イベントや環境学習プログラムなどの内容をより充実させ、環境問題への理解を深めることが必要です。あわせて、個々の環境行動が地域や職場、学校等で多くの人を巻き込み、他の団体等とネットワークでつながり、区内全体に広がっていくような仕組みづくりが求められています。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	54.6%	62.3%	70.0%
②区内の再生可能エネルギーの導入容量 (累計)	31,788kW	34,688kW	36,000kW

(指標とする理由)

- ①地球温暖化対策のうち、身近な省エネ行動の実践状況を把握できるため。
- ②地球温暖化対策のうち、再生可能エネルギー導入促進の成果を表しているため。

【主な事務事業】

- ・ 環境保全普及啓発事業
- ・ 環境学習推進事業
- ・ 省エネ・創エネ推進事業

施策群⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する

施策⑥-2 循環型社会の構築

■ 施策の方向（目標）

循環型社会の実現を図るため、区民や事業者等の意識をさらに向上させ、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換、廃棄物の適正処理を進めます。

【現状と課題】

ごみの減量、資源回収量や資源化率の向上に向け、全国に先駆けて燃やさないごみや粗大ごみの資源化に取り組んできました。今後は、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別徹底や食品ロス問題に積極的に取り組み、ごみの排出量そのものを抑制することで、資源化率を一層向上することが求められます。

区民一人ひとりの日常生活に密接に関係する事業であるため、今後も、区民、事業者等、行政が相互に連携して、それぞれの役割をきちんと実践していくことが必要です。

【施策指標】

指標名	現状値 (H27年度)	中間目標値 (H32年度)	目標値 (H36年度)
①区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標	561.1g	510.1g	470g
②資源化率	19.7%	25.1%	27%
③区内のごみ量 (区収集ごみ量+事業系持込ごみ量) ※低減目標	181,248t	169,400t	158,400t

(指標とする理由)

- ①ごみ減量の取り組み成果を表しているため。
- ②資源化の取り組み成果を表しているため。
- ③ごみの発生抑制、適正処理の取り組み成果を表しているため。

【主な事務事業】

- ・ごみ収集運搬事業
- ・資源化物行政回収事業
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業

施策⑤－2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善

■ 施策の方向（目標）

食品や水、薬品等の安全確保を図ります。また、騒音や大気汚染、土壌汚染やアスベストなどの生活環境被害の防止を図るとともに、ごみ屋敷対策や落書き対策、不法投棄対策を進めます。

■ 現状

良好な生活環境を維持するために

- ・ 大気汚染防止法、土壌汚染対策法が改正され、事業者の責務が強化されたこともあり、事業者に対する公害苦情相談に比べ、近隣トラブルの相談が増えています。
- ・ ごみ屋敷問題は、関連機関と連携し、様々な手法で粘り強く取り組んだ結果、相談を受けた約8割を解決しています。
- ・ 落書き110番を開設し、民有地の落書き消去を支援しています。
- ・ パトロールや看板の設置、防犯カメラ型センサーライトの貸し出し、通報協力員などの不法投棄対策を進めた結果、不法投棄数はピーク時の平成24年に比べ半減しています。

■ 課題

法改正への対応と区民・事業者等との協働・協創

- ・ 大気汚染防止法、土壌汚染対策法の改正に伴う事務量の増加に適切に対応するとともに、事業者に適正な法令手続きを促すことが求められます。
- ・ 近隣トラブルに伴う公害相談は、従来の手法での解決が難しくなっています。
- ・ 高齢化に伴う単身世帯の増加や地域での孤立、老々介護などを背景にごみ屋敷が増加する懸念があります。

■ 今後の方針

区民・事業者等とともに、より良好な生活環境を実現します。

- ・ 事務量増に対応する組織体制を整備し、法令に基づくアスベスト、土壌汚染対策を適切に進めます。
- ・ 当事者の相互理解、関係機関との連携強化、職員の交渉力等のスキルアップを図ることで、公害苦情相談の解決につなげます。
- ・ 医療、介護、福祉等の関係機関との連携をこれまで以上に強化し、ごみ屋敷の解決を図ります。
- ・ 不法投棄や落書きが頻発する地区のパトロールを強化します。
- ・ 事業者等との連携を強化して、不法投棄対策に取り組みます。

■ 指標

1	工場等に対する公害苦情相談件数	(変更なし)
	2019年度実績	348件
	2024年度目標	232件

施策⑥－1 地球温暖化対策の推進

■ 施策の方向（目標）

温室効果ガスの排出を削減する「緩和」と、気候変動による影響を回避・軽減する「適応」の両面から対策を進めます。あわせて、区民等への啓発や環境学習機会の提供により、環境保全のための行動を促します。

■ 現状

増え続ける温室効果ガス、深刻化する影響

- ・ 大気中の二酸化炭素濃度は増え続け、気候の変化による影響が区民生活にも出ています。
- ・ 今世紀末の気温上昇を産業革命前に比べ2℃以内にするため、世界各地で緩和と適応に取り組んでいます。
- ・ 区内の家庭部門のエネルギー使用量は、人口が増える中でも減少傾向にあり、再生可能エネルギーの導入容量も着実に増加しています。
- ・ 地球温暖化以外にもプラスチックごみによる海洋汚染や生物多様性の喪失など、深刻な地球環境問題が生じています。

■ 課題

将来の地球環境のための行動への転換

- ・ 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、東日本大震災震災直後は70%近くに達しましたが、その後は低下し、中でも若年層が低くなっています。
- ・ 気候変動適応法が施行され、地域特性に応じた適応の取組みが求められています。
- ・ 将来の地球環境を意識して行動する区民・事業者等（＝「ひと」）を増やす必要があります。
- ・ 環境イベントや環境学習の参加者の行動がどのように変化し、その後、定着したかを把握することが課題です。

■ 今後の方針

地球環境を意識する地球にやさしい「ひと」を増やし、環境行動を広げます。

- ・ 地球環境の現状と将来についてわかりやすく啓発し、日々の行動が将来の地球環境につながることを理解を深めます。
- ・ 二酸化炭素の排出抑制により有効な形で、助成制度を継続します。
- ・ 啓発イベントや環境学習プログラムは、従来の方法に加え、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した新しいスタイルでも実施していきます。
- ・ 特に若年層が将来の地球環境を意識できるように、効果的な啓発に取り組めます。

■ 指標

- 1 (新指標) 将来の地球環境を意識して行動する人の割合
省エネや再生可能エネルギーの取組みの背景となる地球環境への意識を区民の世論調査で調査し、●割以上にする
- 2 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合 (変更なし)
2019年度実績 50.3% 2024年度目標 70.0%
- 3 区内の再生可能エネルギーの導入容量 (目標値変更)
すでに現行計画の2024年度目標値を上回ったため、目標値を変更
2019年度実績 37,441 kW 2024年度目標 (現行) 36,000 kW
(新目標) 43,000 kW

